

平成 20 年

島 根 の  
人 口 移 動 と 推 計 人 口



島根県政策企画局統計調査課

## ま え が き

本書は、平成19年10月から平成20年9月まで本県が実施した人口移動調査の結果を年報の形式でまとめたものです。

人口移動調査は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて、本県独自に昭和47年から毎月実施しているもので、「住民基本台帳法」及び「外国人登録法」の規定により届け出た県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動した者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者を対象に、人口移動の状況を調査するものです。

推計人口は、国勢調査の結果に、この人口移動調査の結果を加減して、各年10月1日現在における年齢別人口等を推計したものです。

なお、本書の統計表については、平成17年国勢調査確定値による人口を基に作成しております。

本書が、県・市町村の各種施策の企画立案及び計画作成の基礎資料として、また、企業の経済活動等のための資料として有効に活用されれば幸いです。

終わりに、本調査に御協力をいただきました県民のみなさま並びに市町村の方々に対しまして、心から感謝いたします。

平成21年2月

島根県政策企画局長 今井康雄

利用に当たって

## 1 利用上の注意

- (1) この報告書は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて実施された平成19年10月1日から平成20年9月30日までの「島根県人口移動調査」の結果に基づいて作成している。
- (2) 本書の統計表の国勢調査実施年10月1日現在の人口は国勢調査による人口であり、年間の人口移動者数は島根県人口移動調査によっているため、個々の数字の総和は必ずしも一致しない。
- (3) 移動者の年齢は、平成20年9月30日現在の満年齢で計上している。

## 2 用語の説明

### (1) 人口動態関係

- ア 人口増加数＝自然増加数＋社会増加数
- イ 人口増加率＝1年間の人口増加数／前年10月1日現在人口×100
- ウ 自然増加数＝出生児数－死亡者数
- エ 自然増加率＝1年間の自然増加数／前年10月1日現在人口×100
- オ 出生率＝出生児数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- カ 死亡率＝死亡者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- キ 社会増加数＝転入者数－転出者数
- ク 社会増加率＝1年間の社会増加数／前年10月1日現在人口×100
- ケ 転入率＝転入者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- コ 転出率＝転出者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- サ 人口移動率＝転入者数＋転出者数＋県内移動者数（前年10月1日～9月30日）  
／各年10月1日現在人口×100

### (2) 人口構造関係

- ア 性比＝男性の数／女性の数×100
- イ 年齢区分
  - (ア) 年少人口：0～14歳の人口
  - (イ) 生産年齢人口：15～64歳の人口
  - (ウ) 老年人口：65歳以上人口
  - (エ) 後期老年人口：75歳以上人口
- ウ 年齢構造割合
  - (ア) 年少人口割合＝年少人口／総人口×100
  - (イ) 生産年齢人口割合＝生産年齢人口／総人口×100
  - (ウ) 老年人口割合＝老年人口／総人口×100
  - (エ) 後期老年人口割合＝後期老年人口／総人口×100
- エ 年齢構造指数
  - (ア) 年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100
  - (イ) 老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100
  - (ウ) 従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100
  - (エ) 老年化指数＝老年人口／年少人口×100

### (3) その他

#### [地域区分]

全国ブロック別の構成都道府県は、次の分類による。

北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸・東山：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

東近畿：滋賀、奈良、和歌山

西近畿：京都、大阪、兵庫

中国：鳥取、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

#### <参考文献>

「人口推計年報」総務省統計局

「人口動態統計」厚生労働省

#### ◇閲覧等

##### ○島根県県政情報センター等

「島根の人口移動と推計人口」は、島根県県政情報センター及び各地区県政情報コーナーで閲覧できます。

##### ○島根県統計情報データベース

「島根の人口移動と推計人口」に収録されている統計データは島根県統計情報データベースでもご覧になれます。アドレス <http://www.toukeika.pref.shimane.jp/>

(平成21年3月まで)

<http://pref.shimane-toukei.jp/>

(平成21年4月から)

# 第1章 推計人口

## 1 概要

**人口 725,202 人、1年間で6,450 人減少**

平成 20 年 10 月 1 日現在の県人口は 725,202 人で、この 1 年間で 6,450 人減少した。

各年 10 月 1 日現在の県人口は、昭和 48 年に島根県人口移動調査の結果による人口の推計を開始してから、昭和 60 年まで昭和 58 年を除いて増加を続けていたが、昭和 61 年減少に転じ、以来 23 年連続して減少している。

男女別に見ると、男性が 345,360 人、女性は 379,842 人で、女性が男性より 34,482 人多く、1 年間で男性は 3,077 人、女性は 3,373 人の減少となった。(表 1, 図 1・2)

年齢階級別にみると、39 歳以下と 50～59 歳の年齢階級で男性が多く、40～49 歳と 60 歳以上の年齢階級では女性が多い。(図 3)

人口性比(女性 100 人に対する男性の数)は 90.9 で、前年と同じであった。人口性比は、昭和 48 年の 90.8 から上昇傾向を示し、昭和 60 年には 93.0 に達したが、その後は低下の傾向を示している。(図 4)

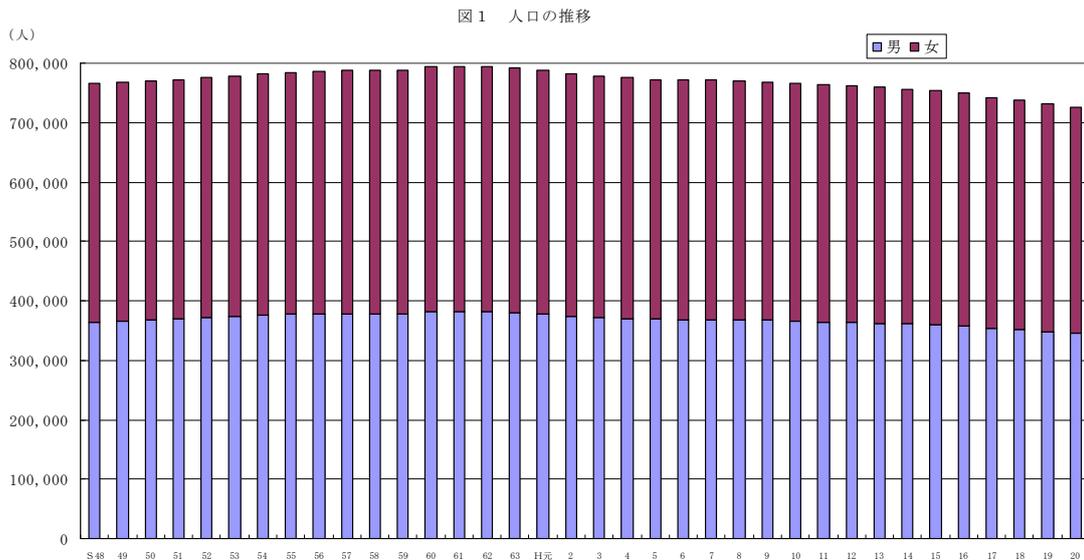
表1 県人口及び男女別人口の前年度比較

(単位:人、%)

	人口			人口増減 (注1)				男女差(注2)	人口性比
	総数	男	女	総数	男	女	率		
平成17年	742,223	353,703	388,520	▲ 4,777	▲ 2,750	▲ 2,027	▲ 0.64	▲ 34,817	91.0
平成18年	736,882	350,937	385,945	▲ 5,341	▲ 2,766	▲ 2,575	▲ 0.72	▲ 35,008	90.9
平成19年	731,652	348,437	383,215	▲ 5,230	▲ 2,500	▲ 2,730	▲ 0.71	▲ 34,778	90.9
平成20年	725,202	345,360	379,842	▲ 6,450	▲ 3,077	▲ 3,373	▲ 0.88	▲ 34,482	90.9

注1) 平成 17 年の人口は国勢調査確定人口であるので、平成 16 年の推計人口 (749,157 人) との差は、島根県人口移動調査の集計結果である「人口増減」と一致しない。

注2) 男女差=男人口-女人口



(人)

図2 人口増加の推移

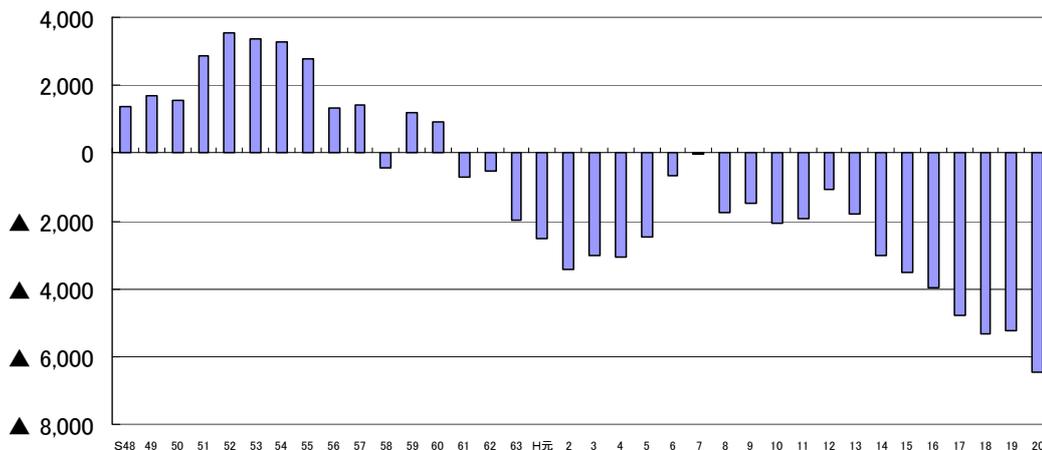


図3 男女別・年齢階級別人口

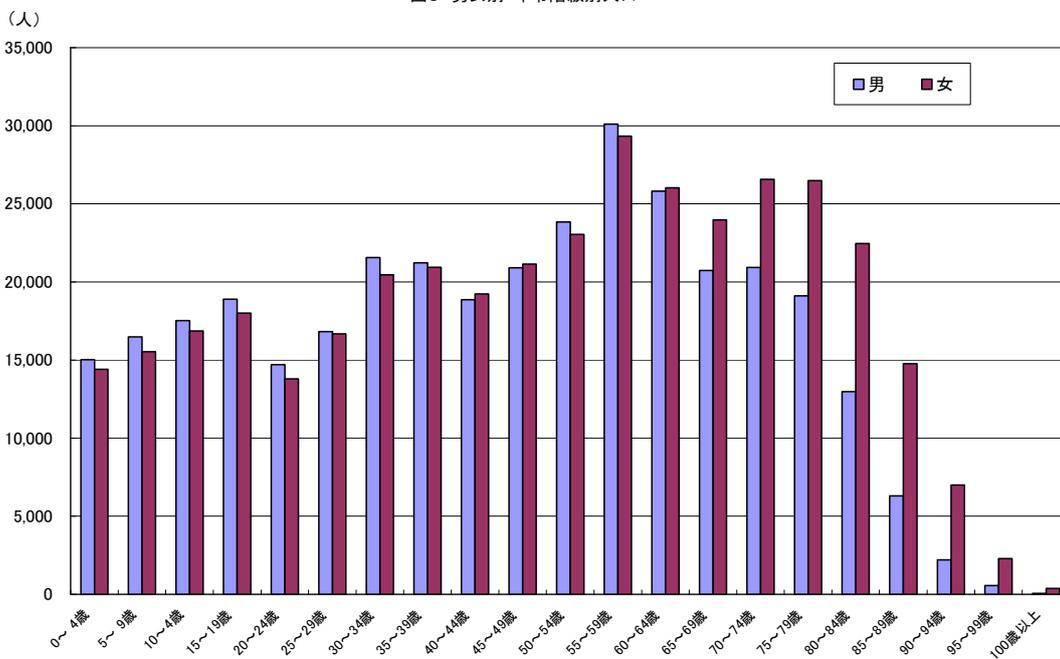


図4 人口性比の推移

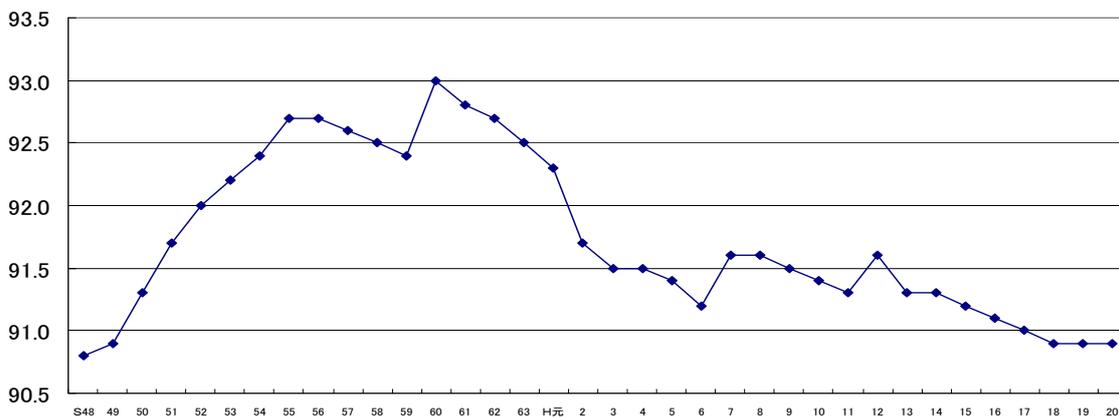
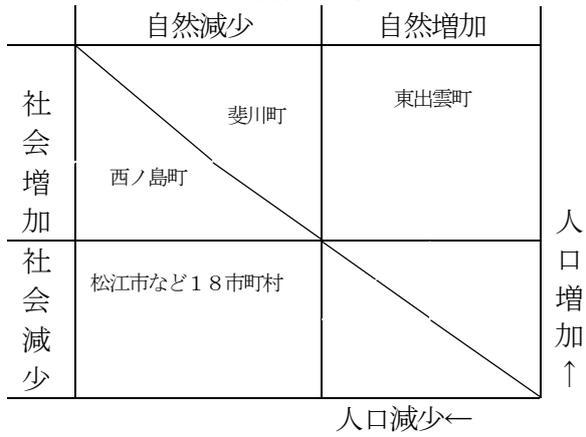




図7 人口変動4区分  
平成20年



平成19年

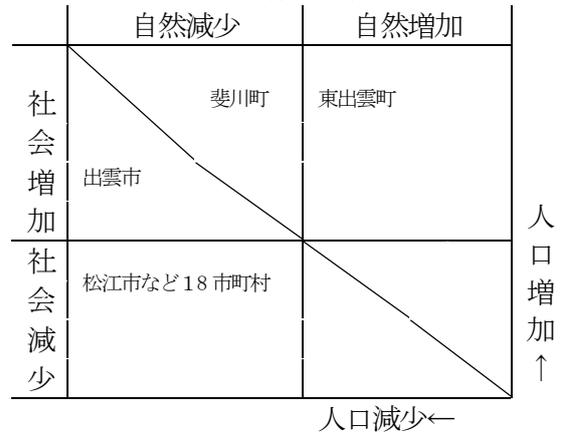


表2 人口増加市町村の推移

平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
松江市	仁多町	松江市	弥栄村	出雲市	仁摩町	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	東出雲町	東出雲町
出雲市	加茂町	東出雲町	都万村	東出雲町	布施村	東出雲町	東出雲町	斐川町		斐川町	斐川町
東出雲町	木次町	八雲村	知夫村	八雲村	知夫村	八雲村	八雲村	海士町			
八雲村	斐川町	宍道町		玉湯町		斐川町	玉湯町				
玉湯町	布施村	斐川町		木次町			斐川町				
宍道町	都万村	湖陵町		斐川町							
八束町		旭町		湖陵町							
13		10		10		4	5	3	1	2	2

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

### 3 人口の年齢構成

#### 年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加

年齢3区分別の人口をみると、「年少人口」（0～14歳）は95,854人で、前年に比べ1,360人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和56年まではほぼ横ばい状態で推移していたが、昭和57年以降は減少し続けている。

「年少人口割合」は13.2%で、前年の13.3%から0.1ポイント低下した。

「生産年齢人口」（15～64歳）は421,424人で、前年に比べ6,635人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和60年まではほぼ横ばい状態で推移したが、昭和61年以降は減少し続けている。

「生産年齢人口割合」は58.1%で、前年の58.5%から0.4ポイント低下した。

「老年人口」（65歳以上）は206,813人で、前年に比べ1,545人増加した。昭和50年以降の推移をみると、一貫して増加し続け、平成3年からは「年少人口」を上回っている。「後期老年人口」（75歳以上）は114,602人で、前年に比べ2,597人増加し、平成17年からは「年少人口」を上回っている。

「老年人口割合」は28.5%で、前年の28.1%から0.4ポイント上昇した。「後期老年人口割合」は15.8%で、前年の15.3%から0.5ポイント上昇した。（図8、図9）

なお、総務省統計局の「人口推計年報(平成19年10月1日現在)」によると、全国の「老年人口割合」は21.5%で、都道府県別では本県が最も高く28.2%、次いで秋田県が28.0%、高知県が27.2%、山口県が26.4%となっている。

注) 年齢3区分別については、年齢不詳を除いた人口であり、各年齢区分人口割合は年齢不詳を含む総人口に対する割合である。

図8 年齢3区分別人口の推移

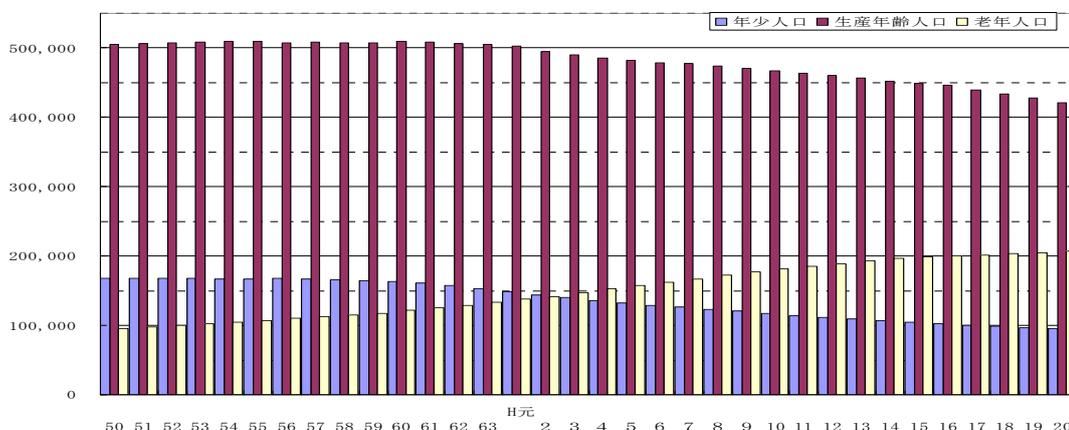
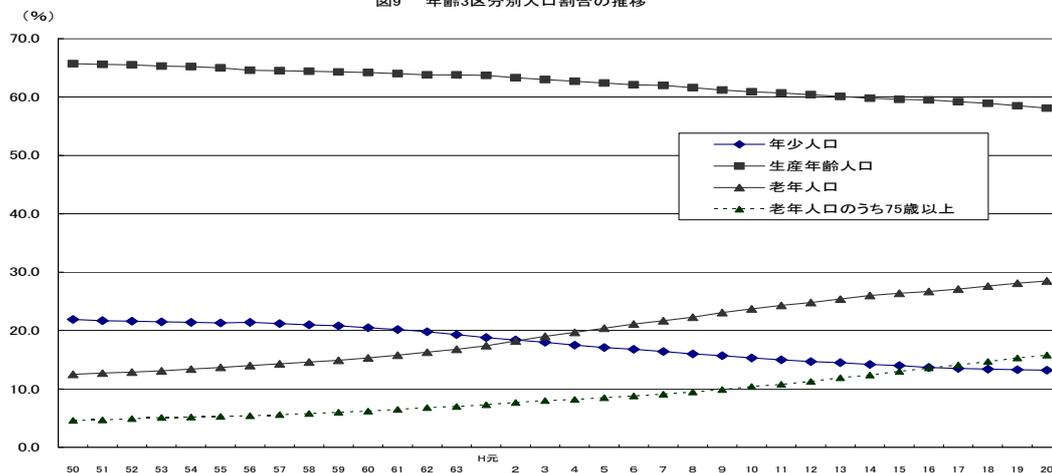
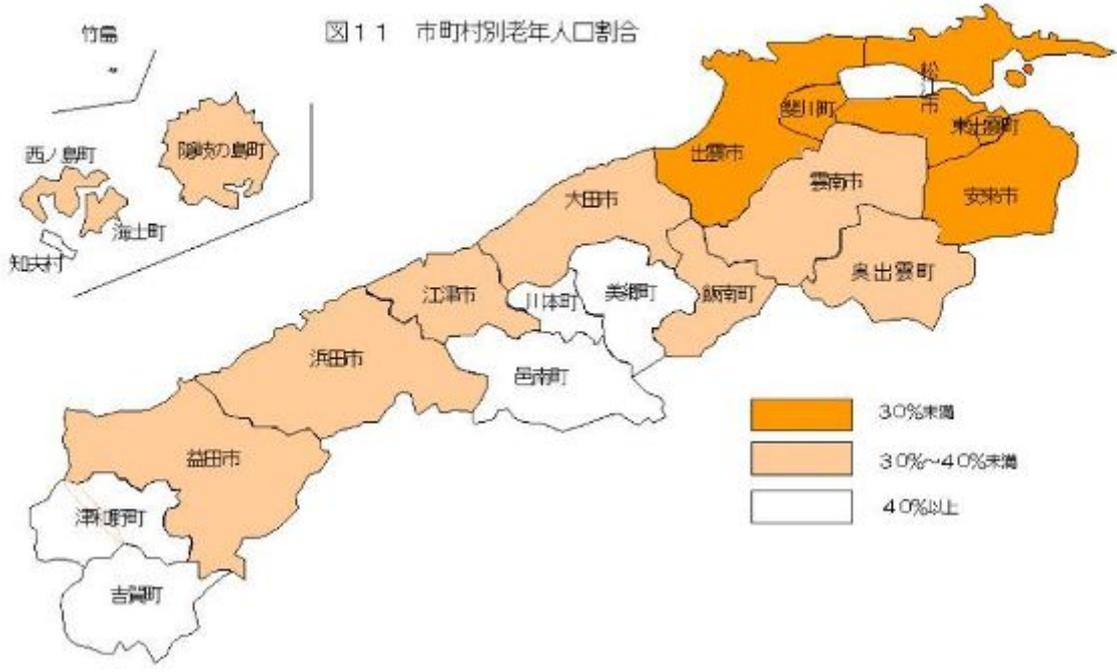
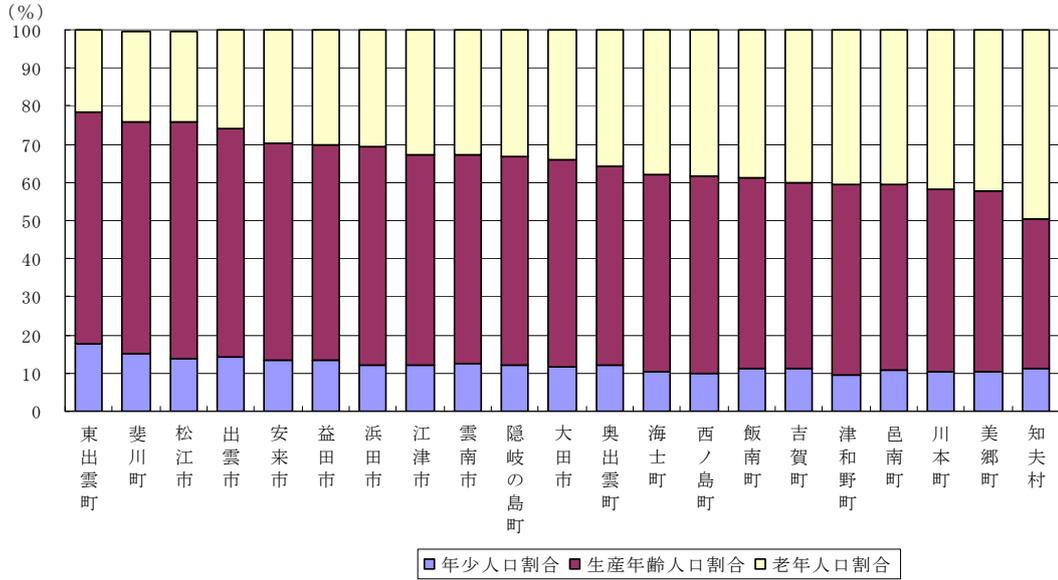


図9 年齢3区分別人口割合の推移



また、「老年人口割合」を市町村別にみると、最も高いのは知夫村の 49.7%で、次いで美郷町の 42.4%、川本町の 41.6%、邑南町及び津和野町の 40.7%となっている。逆に、最も低かったのは東出雲町の 21.5%、次いで斐川町の 23.8%、松江市の 23.9%、出雲市の 25.6%となっている。(図 10, 11)

図 10 市町村別年齢 3 区分別人口の割合



## 第2章 人口動態

### 1 概要

#### 3,173 人の自然減少、3,277 人の社会減少

平成 20 年の人口動態は、3,173 人の自然減少、3,277 人の社会減少で、6,450 人の減少となった。

人口の変化を自然動態、社会動態の別にみると、自然動態では、出生児が 5,885 人、死亡者が 9,058 人で、死亡者の数が出生児の数を上回り 3,173 人の自然減少となった。人口千人当たりの出生児の数を示す出生率は 8.1 で前年に比べ 0.1 ポイント上昇した。また、人口千人当たりの死亡者の数を示す死亡率は 12.5 で、前年に比べ 0.8 ポイント上昇した。

社会動態では、県外からの転入者（以下「県外転入者」という。）が 13,303 人、県外への転出者（以下「県外転出者」という。）は 16,580 人で、3,277 人の転出超過となった。転入率（転入者／人口数）は 1.8% で前年に比べ 0.2 ポイント低下し、転出率（転出者／人口数）は 2.3% で前年に比べ 0.1 ポイント低下した。（「県外転入者」及び「県外転出者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人及び住民票から「消除」した人を含んでいる。）（図 12）

#### 最大の自然減少

自然動態の推移をみると、人口移動調査開始以来昭和 49 年に最大の 4,291 人の自然増加を記録したが、以降は自然増加の幅が縮小傾向を示し、平成 5 年には初めて死亡者数が出生児数を上回り、自然減少となった。その後、自然減少の幅は徐々に大きくなっていったが、平成 12・13 年にいったん小さくなったものの、平成 14 年から再び大きくなり、平成 20 年は、過去最大となる 3,173 人の自然減少となった。（図 13）

#### 引き続き社会減少

社会動態の推移をみると、昭和 48 年から昭和 51 年までは転出者が転入者を上回る社会減少であったが、昭和 52 年に社会増加に転じた。しかし、翌昭和 53 年から再び社会減少となり、平成 2 年には 3,712 人（0.5%）の社会減少で、人口移動調査開始以来その減少数が最も多くなった。その後、平成 7 年には 18 年ぶりに社会増加となったが、平成 8 年以降は、平成 12 年を除いて社会減少が続いており、平成 20 年は平成 4 年以来再び 3,000 人台を超える 3,277 人の社会減少となった。（図 13）

図 12 自然動態及び社会動態の推移

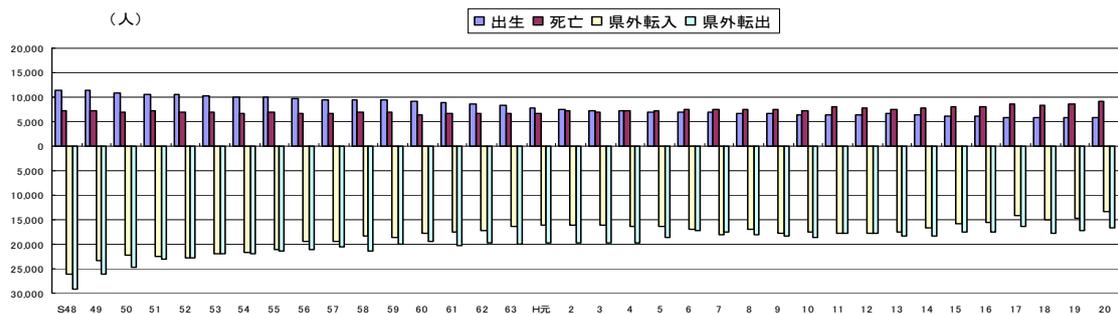
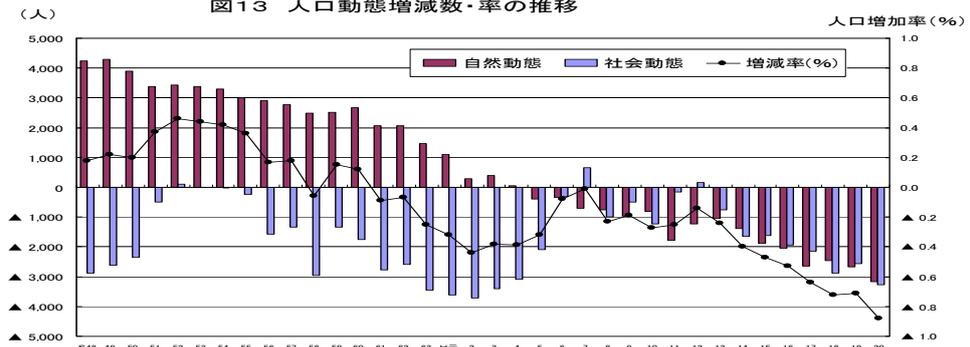


図 13 人口動態増減数・率の推移



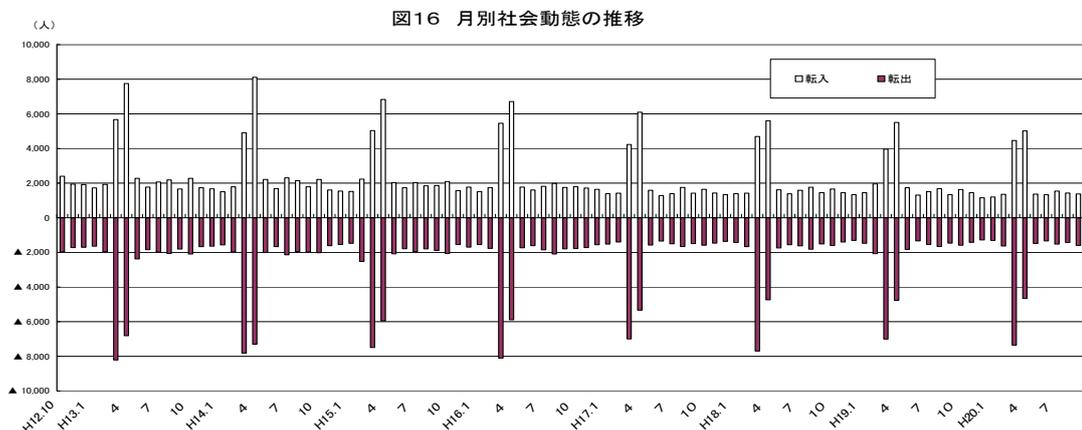
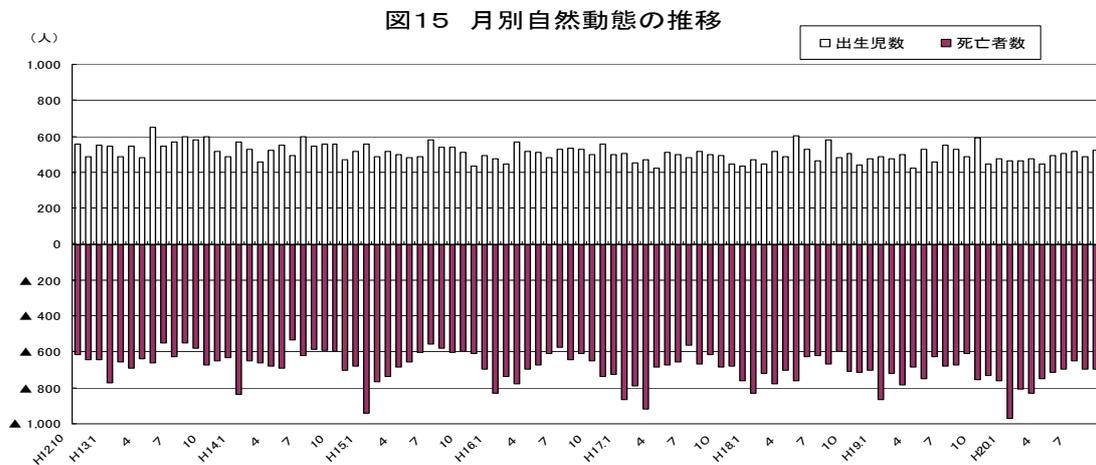
### 5月の人口増が激減

人口の推移を月別にみると、4月に大きく減少し、5月には増加するものの4月の減少を取り戻すことはなく、その後は特に大きな変動はみられない、というパターンが続いている。平成20年は、5月の増加が例年より少なく大幅な人口減少となった。(図14)

自然動態では、死亡者数が冬季に増加する傾向がみられるが、出生児数には大きな変動はみられない。(図15)

社会動態では、転入・転出者とも3月・4月に増加するが、この2か月の合計でみると転出が転入を大きく上回っている。その他の月では、特に大きな変動はみられない。(図16)

注) 島根県人口移動調査では、前月1日から末日の間の自然動態・社会動態を前月1日現在の人口に加減して当月1日現在の人口を推計している。そのため、例えば「4月に大きく減少」とあるのは、3月の1か月間に大きく減少したことをいう。



## 2 自然動態

### (1) 概要

#### 16年連続の自然減少

平成20年の自然動態は、出生児数が5,885人、死亡者数が9,058人で、その差が3,173人となり、過去最大の自然減少となった。

出生児数は、前年より31人多い5,885人となった。

出生児数は、昭和47年に島根県人口移動調査を開始して以来、昭和49年の11,513人をピークに減少傾向にある。昭和55年までは10,000人以上の出生児数を記録していたが、昭和56年に9,000人台に、その後は昭和61年に8,000人台、平成元年に7,000人台、平成7年に6,000人台となり、平成17年に初めて5,000人台となった。(図17、表3)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成19年(1月～12月)の都道府県別出生率は、沖縄県が12.1と最も高く、次いで愛知県が9.8、滋賀県の9.7となっている。逆に、最も低いのは、秋田県の6.7で、次いで青森県が7.2、高知県が7.3となっている。全国は8.6で、本県はそれを0.5ポイント下回る8.1となっている。

死亡者数は、前年より531人多い9,058人となった。

死亡者数は、昭和48年から平成6年まで6,000人台から7,000人台前半で推移してきたが、高齢者の増加により、平成7年に7,000人台後半に、平成11年には8,188人で、8,000人台となった。その後、平成12年から平成14年までは7,000人台後半で推移し、平成15年から再び8,000人台前半で推移していた。平成20年は、調査開始以来の最大の死亡者数となり、9,000人を超える死亡者数となった。(図17、表3)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成19年(1月～12月)の都道府県別死亡率は、秋田県が12.3と最も高く、次いで島根県が11.9となっている。全国は8.8で、本県はそれを3.1ポイント上回っている。

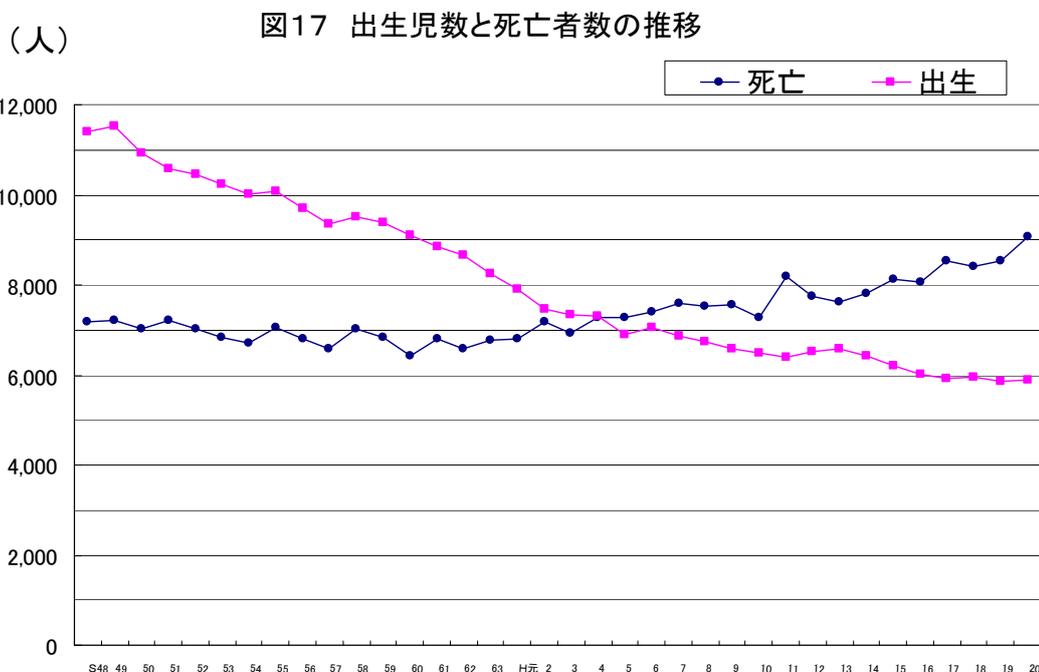


表3 自然動態の推移

(単位：人、%、‰)

年	出生児数	対前年 増加率	出生率 (千人当たり)	死亡者数	対前年 増加率	死亡率 (千人当たり)	自然増加数
昭和48年	11,406	-	14.9	7,166	-	9.4	4,240
49	11,513	0.94	15.0	7,222	0.78	9.4	4,291
50	10,929	▲ 5.07	14.2	7,033	▲ 2.62	9.1	3,896
51	10,595	▲ 3.06	13.7	7,227	2.76	9.4	3,368
52	10,447	▲ 1.40	13.5	7,016	▲ 2.92	9.0	3,431
53	10,223	▲ 2.14	13.1	6,835	▲ 2.58	8.8	3,388
54	10,002	▲ 2.16	12.8	6,705	▲ 1.90	8.6	3,297
55	10,080	0.78	12.8	7,064	5.35	9.0	3,016
56	9,703	▲ 3.74	12.3	6,793	▲ 3.84	8.6	2,910
57	9,362	▲ 3.51	11.9	6,586	▲ 3.05	8.4	2,776
58	9,505	1.53	12.1	7,010	6.44	8.9	2,495
59	9,373	▲ 1.39	11.9	6,848	▲ 2.31	8.7	2,525
60	9,094	▲ 2.98	11.4	6,414	▲ 6.34	8.1	2,680
61	8,862	▲ 2.55	11.2	6,795	5.94	8.6	2,067
62	8,646	▲ 2.44	10.9	6,583	▲ 3.12	8.3	2,063
63	8,243	▲ 4.66	10.4	6,772	2.87	8.6	1,471
平成元年	7,892	▲ 4.26	10.0	6,789	0.25	8.6	1,103
2	7,463	▲ 5.44	9.6	7,188	5.88	9.2	275
3	7,347	▲ 1.55	9.4	6,942	▲ 3.42	8.9	405
4	7,316	▲ 0.42	9.4	7,268	4.70	9.4	48
5	6,908	▲ 5.58	8.9	7,290	0.30	9.4	▲ 382
6	7,048	2.03	9.1	7,396	1.45	9.6	▲ 348
7	6,881	▲ 2.37	8.9	7,584	2.54	9.8	▲ 703
8	6,752	▲ 1.87	8.8	7,513	▲ 0.94	9.8	▲ 761
9	6,598	▲ 2.28	8.6	7,572	0.79	9.9	▲ 974
10	6,481	▲ 1.77	8.5	7,288	▲ 3.75	9.5	▲ 807
11	6,400	▲ 1.25	8.4	8,188	12.35	10.7	▲ 1,788
12	6,514	1.78	8.6	7,741	▲ 5.46	10.2	▲ 1,227
13	6,590	1.17	8.7	7,637	▲ 1.34	10.1	▲ 1,047
14	6,423	▲ 2.53	8.5	7,808	2.24	10.3	▲ 1,385
15	6,220	▲ 3.16	8.3	8,117	3.96	10.8	▲ 1,897
16	6,015	▲ 3.30	8.0	8,059	▲ 0.71	10.8	▲ 2,044
17	5,915	▲ 1.66	8.0	8,548	6.07	11.5	▲ 2,633
18	5,958	0.73	8.1	8,423	▲ 1.46	11.4	▲ 2,465
19	5,854	▲ 1.75	8.0	8,527	1.23	11.7	▲ 2,673
20	5,885	0.53	8.1	9,058	6.23	12.5	▲ 3,173

注1) 出生率=出生児数(前年10月1日～9月30日)÷各年10月1日現在人口×1,000

死亡率=死亡者数(前年10月1日～9月30日)÷各年10月1日現在人口×1,000

自然増加数=出生児数-死亡者数

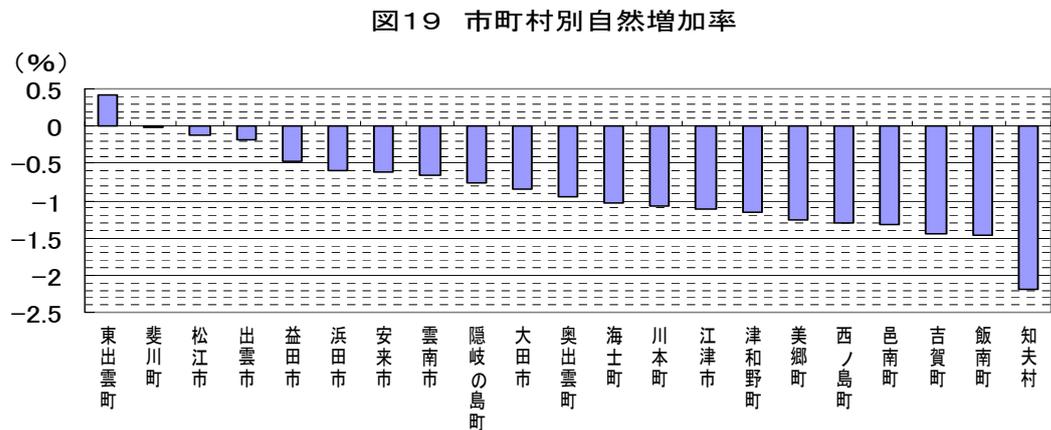
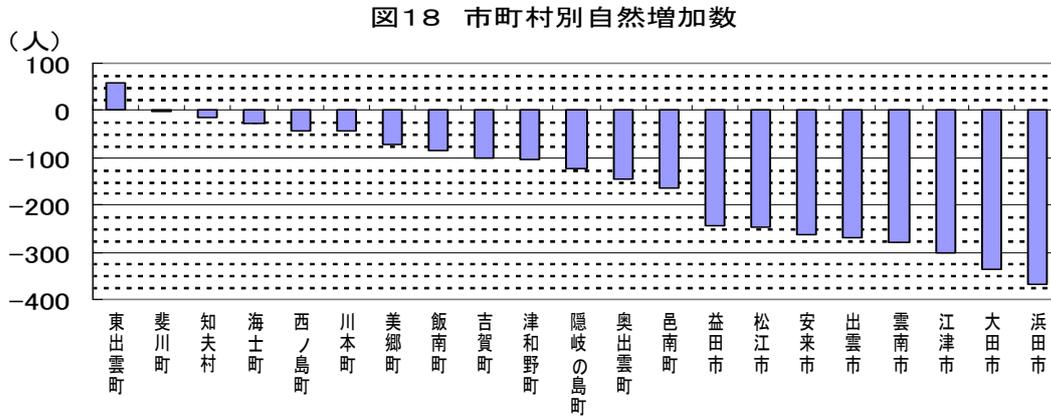
注2) 厚生労働省の「人口動態統計」は、その年の1～12月の出生児数及び死亡者数を基に総務省統計局公表の10月1日現在の日本人人口を用いて算出しているため、上記の表とは数値が異なる。

(2) 市町村別自然動態

自然増加は1町

自然増加となったのは、東出雲町のみであった。

自然減少となったのは、浜田市、大田市、江津市など20市町村であった。(図18、表4、参照図19、表5)



注) 自然増加率 = 1年間の自然増加数 / 前年10月1日現在人口 × 100

表4 自然増減の大きい市町村

(単位: 人、%)

増 加 (1町)				減 少 (20市町村)				
順位	市町村名	人数	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
1	東出雲町	59	0.41	1	浜田市	▲ 369	知夫村	▲ 2.19
				2	大田市	▲ 335	飯南町	▲ 1.46
				3	江津市	▲ 301	吉賀町	▲ 1.44
				4	雲南市	▲ 280	邑南町	▲ 1.32
				5	出雲市	▲ 269	西ノ島町	▲ 1.31

表5 自然増加市町村の推移

平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
松江市	松江市	松江市	松江市	松江市	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町
出雲市	出雲市	出雲市	出雲市	出雲市	斐川町			
東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町				
斐川町		八雲村	八雲村	玉湯町				
		斐川町	斐川町	斐川町				
		湖陵町						
4	3	6	5	5	2	1	1	1

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

### 3 社会動態

#### (1) 概要

##### 8年連続の社会減少

平成20年の社会動態は、県外転入が13,303人、県外転出が16,580人で、3,277人の社会減少となった。これは前年の2,557人より720人多い。(表6)

県外転入は、前年より1,372人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年には26,000人台であったものが、その後ほぼ一貫して減少を続け、平成2年には15,000人台にまでなったが、翌平成3年から平成12年まで増加傾向、平成13年からは減少傾向で推移し、平成17年に初めて14,000人台となり、平成20年に13,000人台になり、調査開始以来最少の県外転入数となった。(図20, 表6)

県外転出は、前年より652人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年には29,000人台であったものが、その後ほぼ一貫して減少を続け、平成6年には17,225人を記録した。以後は17,000~18,000人台で推移していたが、平成17年に初めて16,000人台となり、平成18年には17,000人台を記録したが、平成20年には再び16,580人の県外転出数となった。(図20, 表6)

県外転入と県外転出を合わせた社会動態の推移をみると、昭和48年から昭和51年までは転出者が転入者を上回る社会減少であったが、昭和52年に社会増加に転じた。しかし、翌昭和53年から再び社会減少となり、平成2年には3,712人(0.5%)の社会減少で、人口移動調査開始以来その減少数が最も多くなった。その後、平成7年には18年ぶりに社会増加となったが、平成8年以降は再び社会減少に転じた。平成12年にも社会増加となったが、平成13年以降再び社会減少が続き、平成20年には再び3,000人台の減少となった。(図20, 表6)

県内移動者数は平成17年以降大幅に減少した。これは、この調査においては、県内市町村間の移動のみを「県内移動」としてとらえるため、平成16年10月1日以降進んだ市町村合併後は、同一市町村となった旧市町村間の移動は数値に含まれないことによるものと考えられる。

県外移動の転入者数及び転出者数並びに県内移動者数を合わせたこの1年間の移動者数は39,894人で、前年に比べ2,238人減少した。人口移動率は5.5%で、前年の5.8%を0.3ポイント下回った。

図20 県外・県内移動の推移

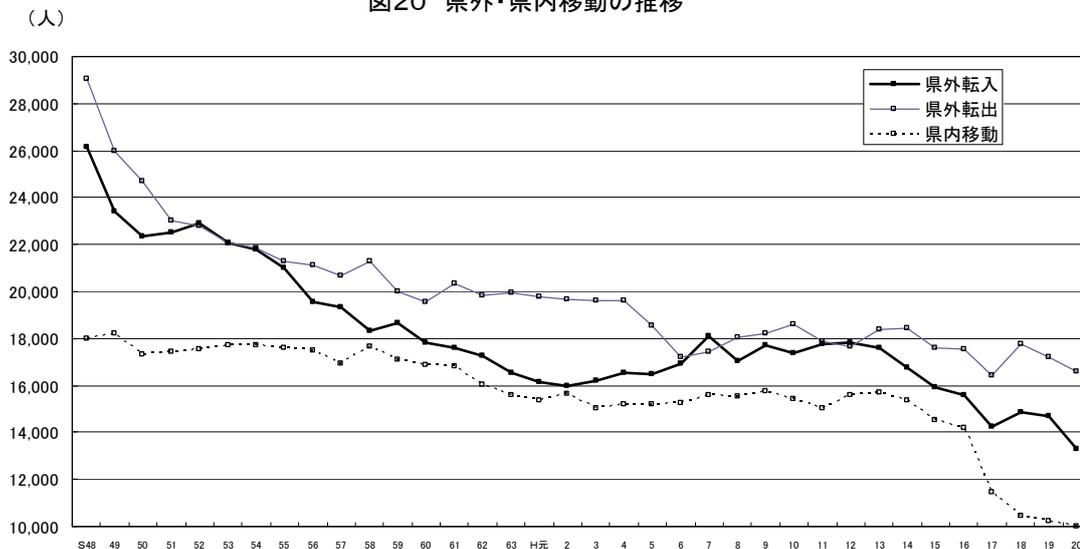


表6 社会動態の推移

(単位：人、%)

年	県外移動				県内移動者		社会増加数
	転入者数	対前年増加率	転出者数	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	
昭和48年	26,148	-	29,036	-	17,995	-	▲ 2,888
49	23,389	▲ 10.55	25,994	▲ 10.48	18,209	1.19	▲ 2,605
50	22,346	▲ 4.46	24,700	▲ 4.98	17,313	▲ 4.92	▲ 2,354
51	22,517	0.77	23,022	▲ 6.79	17,443	0.75	▲ 505
52	22,890	1.66	22,788	▲ 1.02	17,551	0.62	102
53	22,062	▲ 3.62	22,066	▲ 3.17	17,690	0.79	▲ 4
54	21,797	▲ 1.20	21,832	▲ 1.06	17,703	0.07	▲ 35
55	21,031	▲ 3.51	21,266	▲ 2.59	17,600	▲ 0.58	▲ 235
56	19,532	▲ 7.13	21,109	▲ 0.74	17,499	▲ 0.57	▲ 1,577
57	19,343	▲ 0.97	20,682	▲ 2.02	16,904	▲ 3.40	▲ 1,339
58	18,323	▲ 5.27	21,274	2.86	17,641	4.36	▲ 2,951
59	18,659	1.83	19,983	▲ 6.07	17,107	▲ 3.03	▲ 1,324
60	17,836	▲ 4.41	19,578	▲ 2.03	16,885	▲ 1.30	▲ 1,742
61	17,579	▲ 1.44	20,342	3.90	16,788	▲ 0.57	▲ 2,763
62	17,251	▲ 1.87	19,832	▲ 2.51	16,054	▲ 4.37	▲ 2,581
63	16,514	▲ 4.27	19,968	0.69	15,568	▲ 3.03	▲ 3,454
平成元年	16,132	▲ 2.31	19,752	▲ 1.08	15,350	▲ 1.40	▲ 3,620
2	15,980	▲ 0.94	19,692	▲ 0.30	15,622	1.77	▲ 3,712
3	16,220	1.50	19,624	▲ 0.35	15,032	▲ 3.78	▲ 3,404
4	16,524	1.87	19,623	▲ 0.01	15,210	1.18	▲ 3,099
5	16,455	▲ 0.42	18,553	▲ 5.45	15,217	0.05	▲ 2,098
6	16,917	2.81	17,225	▲ 7.16	15,257	0.26	▲ 308
7	18,094	6.96	17,439	1.24	15,582	2.13	655
8	17,067	▲ 5.68	18,071	3.62	15,525	▲ 0.37	▲ 1,004
9	17,716	3.80	18,208	0.76	15,770	1.58	▲ 492
10	17,367	▲ 1.97	18,608	2.20	15,443	▲ 2.07	▲ 1,241
11	17,746	2.18	17,901	▲ 3.80	15,029	▲ 2.68	▲ 155
12	17,817	0.40	17,655	▲ 1.37	15,596	3.77	162
13	17,608	▲ 1.17	18,371	4.06	15,700	0.67	▲ 763
14	16,785	▲ 4.67	18,436	0.35	15,342	▲ 2.28	▲ 1,651
15	15,947	▲ 4.99	17,572	▲ 4.69	14,548	▲ 5.18	▲ 1,625
16	15,591	▲ 2.23	17,525	▲ 0.27	14,172	▲ 2.58	▲ 1,934
17	14,253	▲ 8.58	16,397	▲ 6.44	11,476	▲ 19.02	▲ 2,144
18	14,864	4.29	17,740	8.19	10,449	▲ 8.95	▲ 2,876
19	14,675	▲ 1.27	17,232	▲ 2.86	10,225	▲ 2.14	▲ 2,557
20	13,303	▲ 9.35	16,580	▲ 3.78	10,011	▲ 2.09	▲ 3,277

注1) 社会増加数=転入者数-転出者数

注2) 県外転入者数及び県外転出者数には、市町村が職権により住民票に「記載」した人の数及び住民票から「消除」した人の数が含まれている。



表8 社会増加市町村の推移

平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
松江市	大田市	出雲市	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	出雲市	東出雲町
出雲市	美保関町	東出雲町	島根町	東出雲町	斐川町		東出雲町	斐川町
東出雲町	東出雲町	八雲村	東出雲町	八雲村	海士町		斐川町	西ノ島町
八雲村	八雲村	玉湯町	八雲村	玉湯町	西ノ島町			
玉湯町	宍道町	宍道町	宍道町	大東町				
宍道町	八束町	八束町	大東町	加茂町				
八束町	仁多町	木次町	三刀屋町	斐川町				
伯太町	加茂町	頓原町	赤来町	大社町				
仁多町	斐川町	斐川町	斐川町	川本町				
加茂町	湖陵町	湖陵町	多伎町					
木次町	大社町	仁摩町	湖陵町					
斐川町	羽須美村	石見町	布施村					
桜江町	瑞穂町	金城町						
旭町	石見町	弥栄村						
弥栄村	旭町	布施村						
日原町	弥栄村	五箇村						
六日市町	三隅町	知夫村						
布施村	美都町							
五箇村	匹見町							
都万村	布施村							
	五箇村							
	都万村							
	知夫村							
20	23	17	12	9	4	1	3	3

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

(3) 年齢階級別移動者数

(この項以下について、移動者数に関しては市町村が職権により住民票に「記載」した人及び住民票から「削除」した人を除いている。)

県外転入者、県外転出者とも、20～24歳が最多

県外転入者数を年齢階級別にみると、20～24歳が2,613人で最も多く、県外転入全体の19.8%を占めた。次いで25～29歳が2,490人(18.9%)、30～34歳が1,709人(13.0%)となっており、20～34歳で全体の51.7%を占めている。(図23)

県外転入者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年からほぼ一貫して減少している。20～24歳は平成7年までは増加の傾向を示していたが、その後は減少傾向にあり、平成14年以降は平成元年の水準を下回っており、平成20年には、平成元年以降最少の県外転入者数となった。25～29歳は平成13年まで、30～34歳は平成14年まで増加傾向を示し、以降減少しているが、平成元年よりは高い水準で推移している。(図24)

県外転出者数をみると、20～24歳が4,226人で最も多く、県外転出全体の25.5%を占めた。次いで25～29歳が2,758人(16.7%)、30～34歳が1,915人(11.6%)、15～19歳が1,730人(10.5%)であった。(図23)

県外転出者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年から平成4年までは増加したが、平成5年から減少している。20～24歳は、この間4,000人台で推移し、大きな変動はない。25～29歳は、平成5年まではわずかな減少傾向、平成7年以降増加傾向にあったが、平成15年以降はほぼ横ばいで推移している。30～34歳は、平成6年まではわずかな減少傾向、それ以降は平成17年を除きわずかな増加傾向にあり、平成19年に続き、平成20年はわずかな減少となった。(図25)

県外転入者数と県外転出者数を比較すると、0～4歳、50～69歳で転入超過となっており、5～49歳、70歳以上で転出超過となっている。(図23)

年齢階級別の転出入超過数の推移をみると、15～19歳は転出超過が続いているが、徐々に転出超過数が縮小している。20～24歳は平成6、7年を除いて転出超過で推移しているが、近年転出超過数が拡大している。25～29歳は平成14年を除いて転入超過で推移し、平成6年から平成12年まで平成8年を除いて500人を超える転入超過であったものが平成13年から大幅に縮小し、平成17年以降は転出超過となった。(図26)

県内移動の移動者数をみると、25～29歳が1,661人で全体の16.6%を占め、次いで30～34歳が1,484人(14.8%)、20～24歳が1,288人(12.9%)となっている。(図23)

年齢階級別の人口移動率{(県外転入者数+県外転出者数+県内移動者数)÷人口}をみると、20～24歳が28.5%で最も高く、次いで25～29歳が20.6%、30～34歳が12.2%、35～39歳が8.1%、15～19歳が8.0%となっている。(図27)

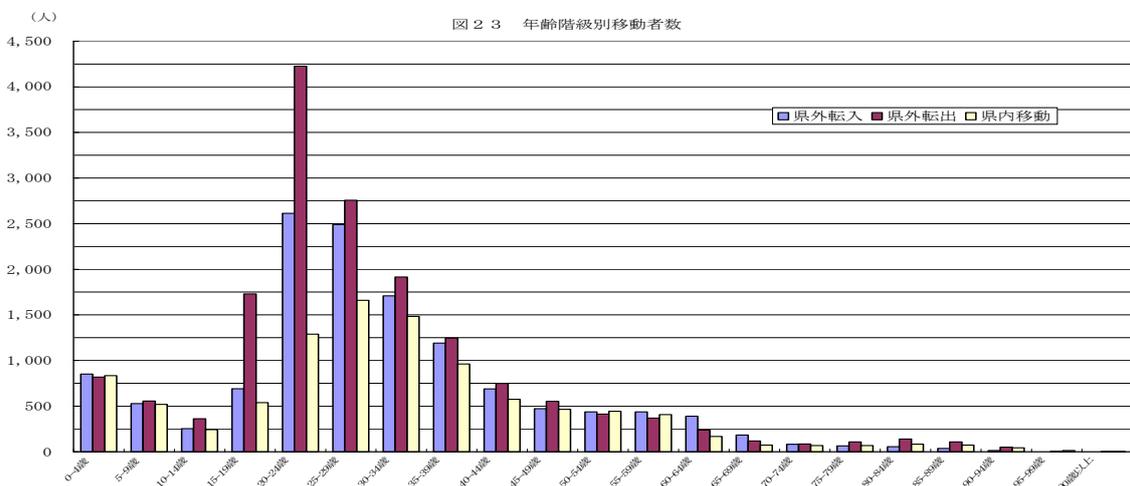


図24 年齢階級別県外転入者数の推移

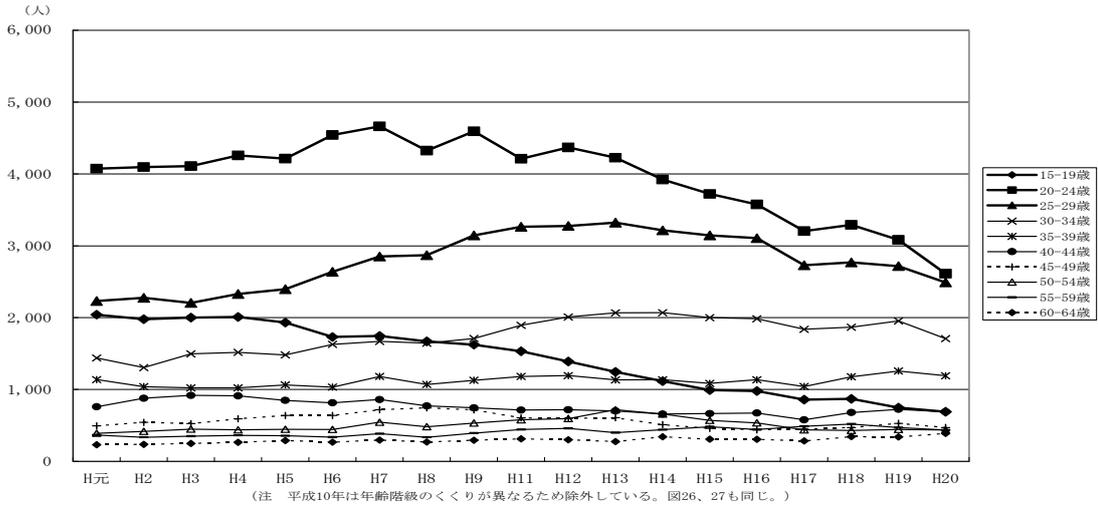


図25 年齢階級別県外転出者数の推移

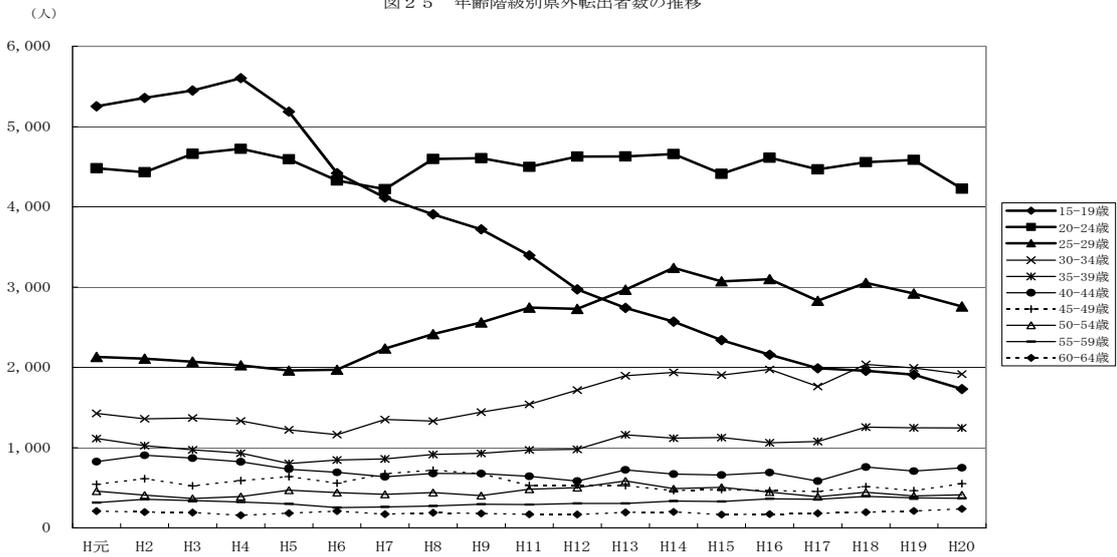


図26 年齢階級別転入超過数

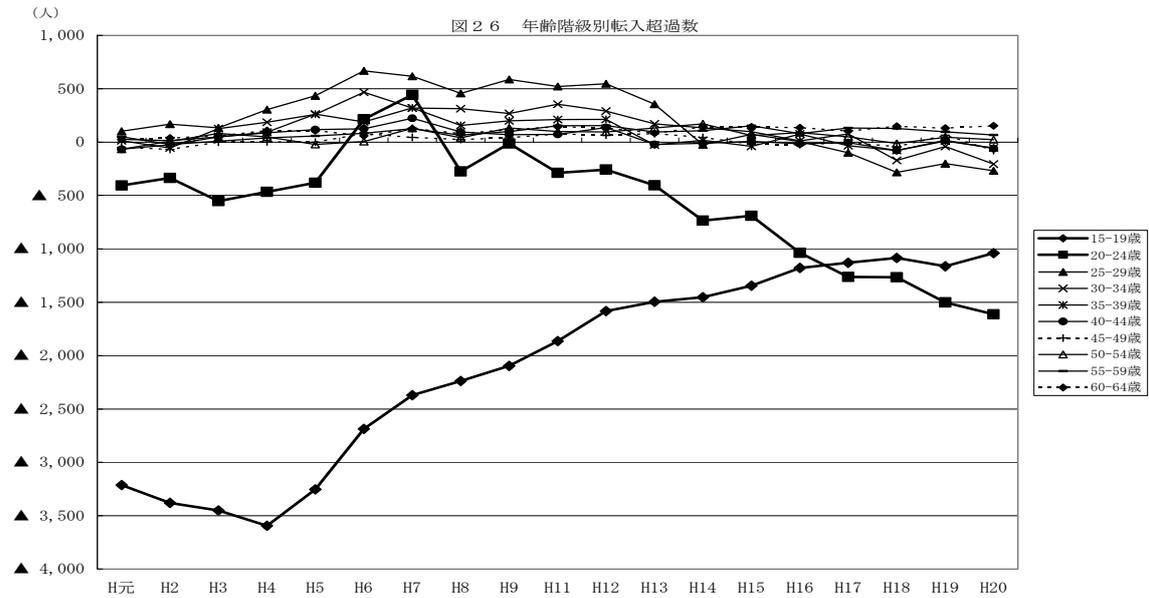
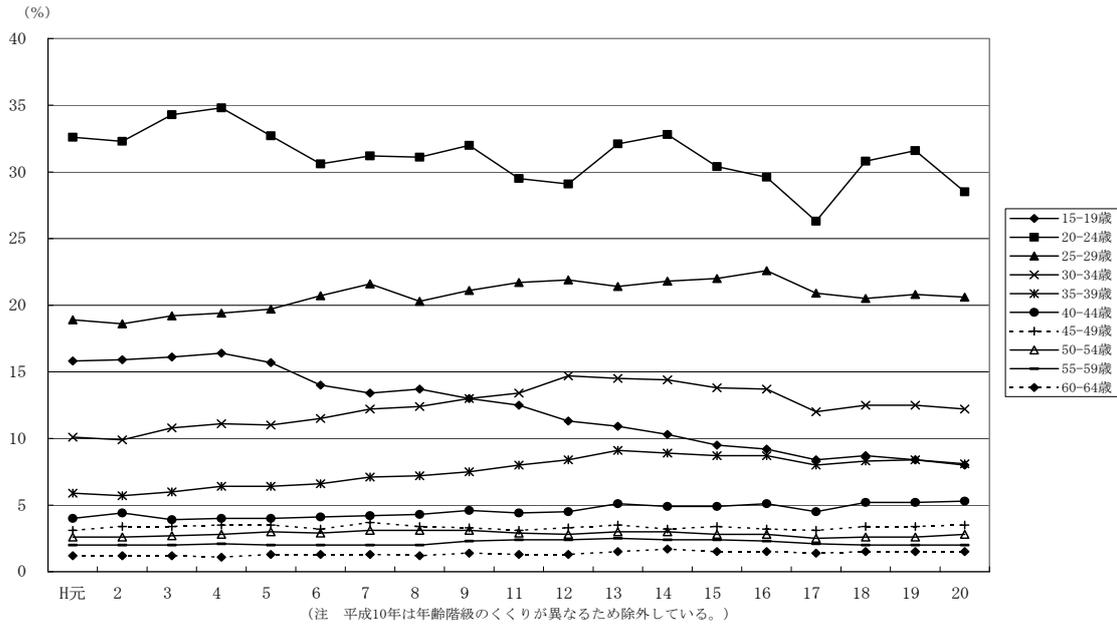


図27 年齢階級別人口移動率の推移



(4) 年齢(各歳)別県外転出入の状況

**18歳、19歳と23歳は大幅な転出超過**

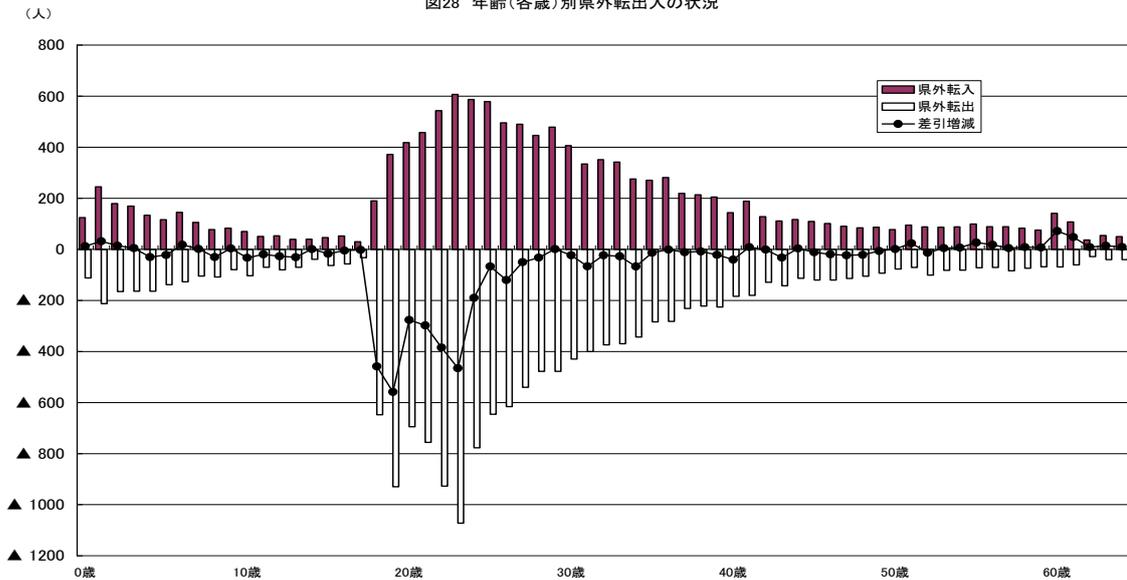
各歳別に県外転入者数をみると、18歳から増加し23歳の607人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転出者数は、18歳で急増し、23歳の1,072人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転入者数から県外転出者数を引いた差引増減数をみると、18歳から40歳までは29歳を除き転出超過となっている。特に、18歳、19歳と23歳では、大幅な転出超過となっている。

また、年齢が高くなるにつれて、県外転出入者は少なくなっているが、55歳から70歳までは、僅かに転入超過となっており、76歳以上のほとんどの年齢では転出超過となっている。(図28)

図28 年齢(各歳)別県外転出入の状況



(5) 移動理由別移動者数

移動者総数で最も多い理由は「転勤」

平成19年10月から平成20年9月までの1年間の移動者総数39,738人のうち、「原因者」（「移動の原因となる人」をいう。）は30,714人（77.3%）、「同伴者」は9,024人（22.7%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が6,241人（20.3%）、「就職」が4,833人（15.7%）、「就学・卒業」が2,459人（8.0%）、「結婚・縁組」が2,047人（6.7%）、「転職・転業」が1,975人（6.4%）、「新築・転居」が1,807人（5.9%）となっている。（表9、図29）

表9 移動理由別移動者数

（単位：人）

区分	総数	原因者									同伴者
		総数	転勤	就職	転職・転業	就学・卒業	結婚・縁組	新築・転居	その他	不詳	
県外転入	13,181	10,233	2,269	1,268	913	694	497	480	3,479	633	2,948
県外転出	16,546	13,374	2,101	2,947	792	1,475	579	497	4,174	809	3,172
県内移動	10,011	7,107	1,871	618	270	290	971	830	1,867	390	2,904
計	39,738	30,714	6,241	4,833	1,975	2,459	2,047	1,807	9,520	1,832	9,024

県外転入で最も多い理由は「転勤」

県外転入では、総数13,181人のうち、「原因者」が10,233人（77.6%）で、「同伴者」は2,948人（22.4%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が2,269人（22.2%）、「就職」が1,268人（12.4%）、「転職・転業」が913人（8.9%）、「就学・卒業」が694人（6.8%）、「結婚・縁組」が497人（4.9%）、「新築・転居」が480人（4.7%）となっている。（図29）

「転勤」で県外転入した人の割合は、昭和50年には16.3%であったが、その後、徐々に上昇し、平成9年に33.0%となった。しかし、平成11年から大幅に低下し、以後低下を続けていたが、平成19年から再び上昇に転じた。

「就職」は、昭和50年には6.0%で、徐々に上昇し平成11年の15.2%をピークに、翌年から低下を続けたが、平成19年は、上昇に転じ、平成20年には再び低下した。（図30、参照図32）

県外転出で最も多い理由は「就職」

県外転出では、総数16,546人のうち、「原因者」が13,374人（80.8%）で、「同伴者」は3,172人（19.2%）であった。

原因者について理由別にみると、「就職」が2,947人（22.0%）、「転勤」が2,101人（15.7%）、「就学・卒業」が1,475人（11.0%）、「転職・転業」が792人（5.9%）、「結婚・縁組」が579人（4.3%）、「新築・転居」が497人（3.7%）となっている。（図29）

「就職」で県外転出した人の割合は、昭和50年では31.1%と最も割合が大きく、その後徐々に低下し、平成8年に初めて20%を下回ってからはほぼ横ばいで推移していたが、平成19年から20%を超えた。

「転勤」は、昭和50年には13.2%で、その後徐々に上昇し平成9年には27.0%になったが、翌年からは低下傾向となり、平成18年には12.9%まで低下したが、平成19年に再び上昇に転じた。（図31、参照図33）

県内移動で最も多い理由は「転勤」

県内移動では、総数10,011人のうち、「原因者」が7,107人（71.0%）で、「同伴者」は2,904人（29.0%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,871人（26.3%）、「結婚・縁組」が971人（13.7%）、「新築・転居」が830人（11.7%）、「就職」が618人（8.7%）、「就学・卒業」が290人（4.1%）、「転職・転業」が270人（3.8%）であった。（図29）

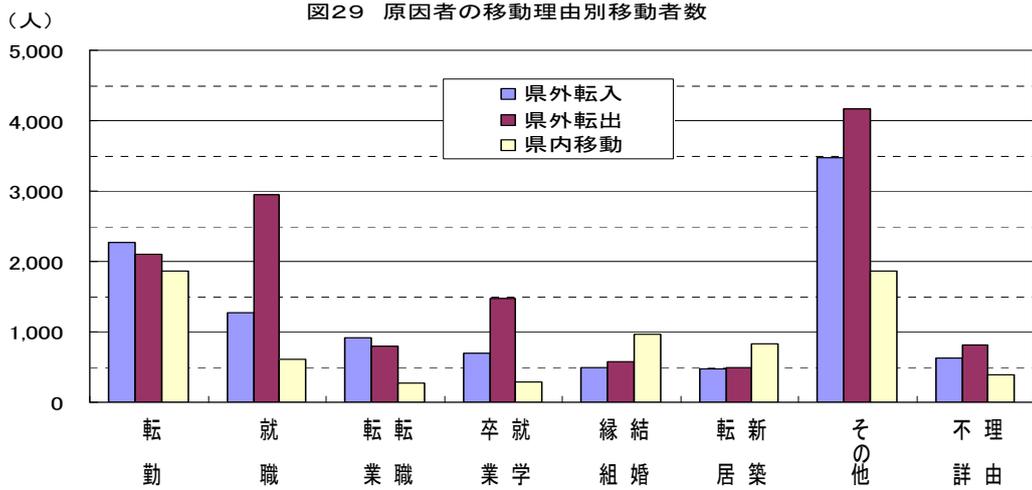


図30 県外転入者の移動理由別割合の推移(原因者)

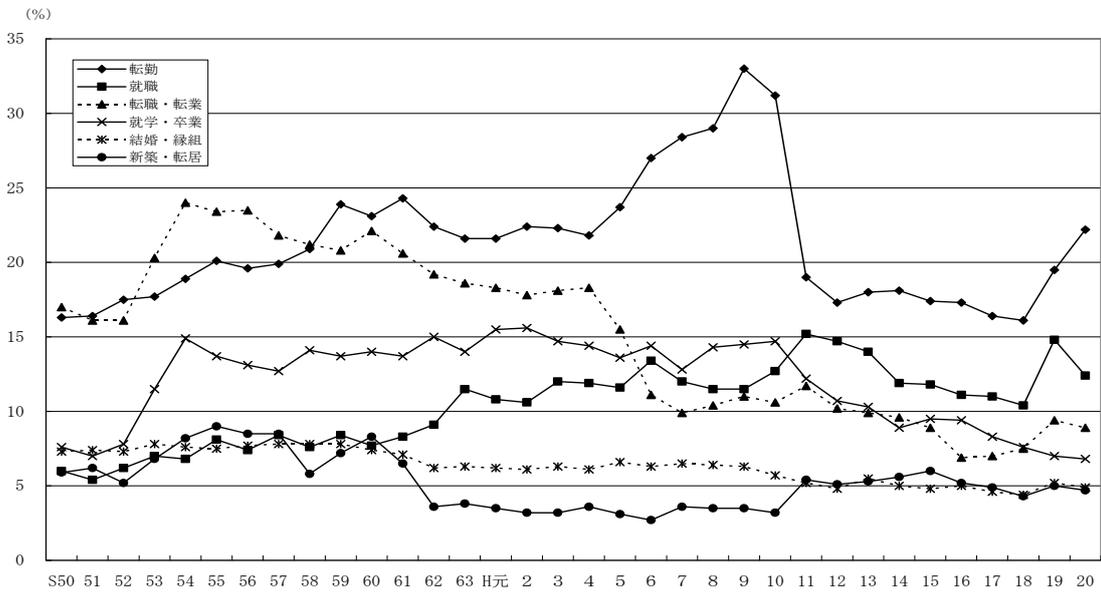
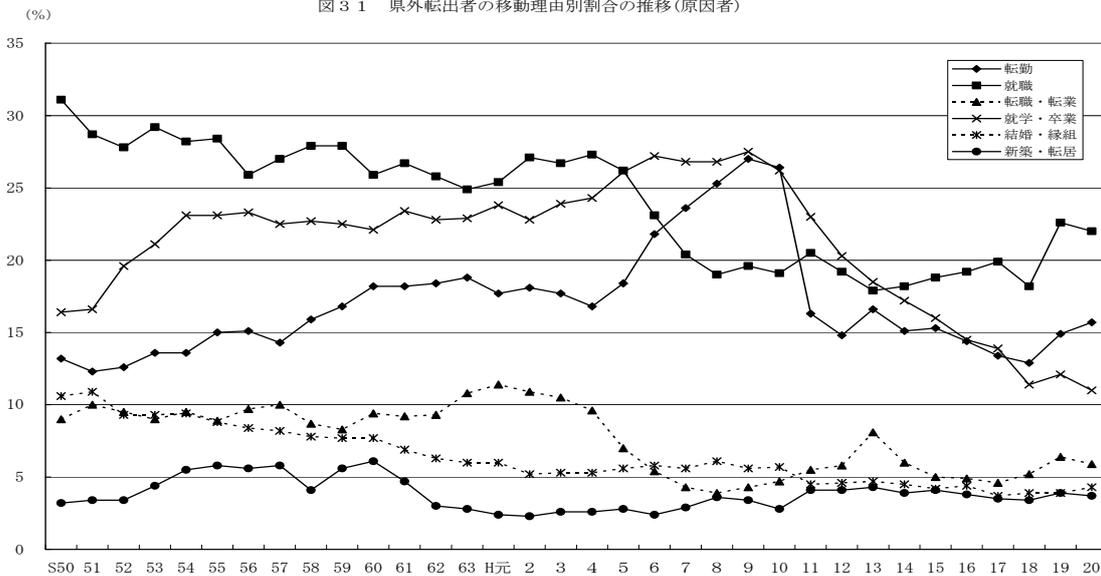
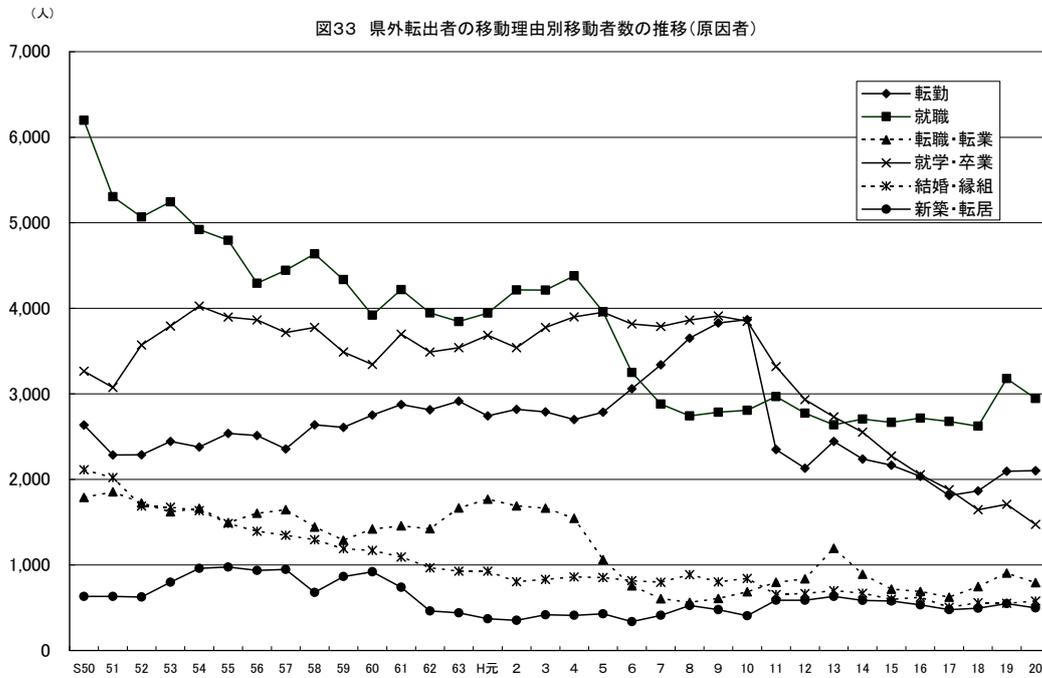
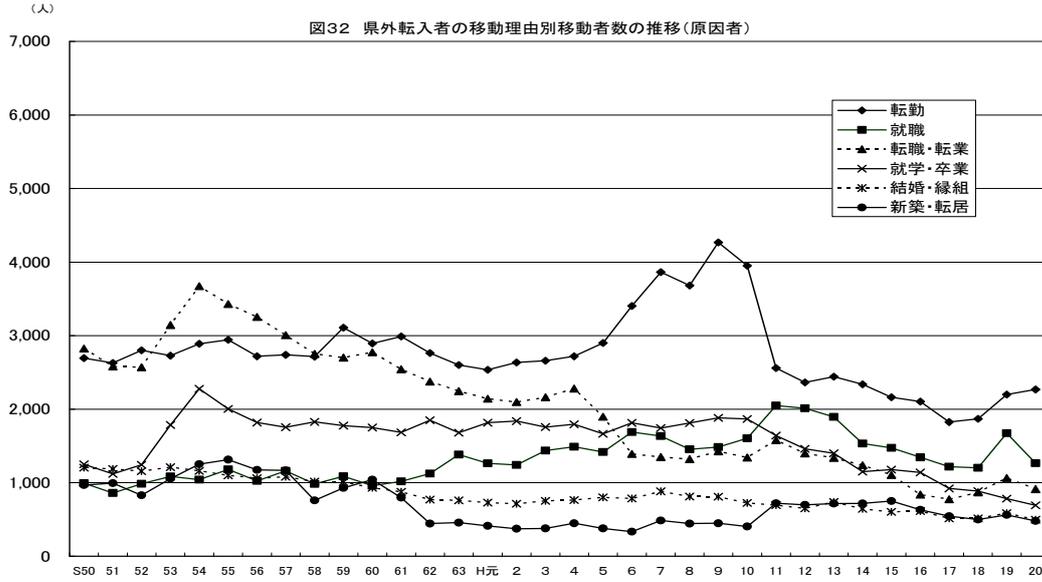


図31 県外転出者の移動理由別割合の推移(原因者)



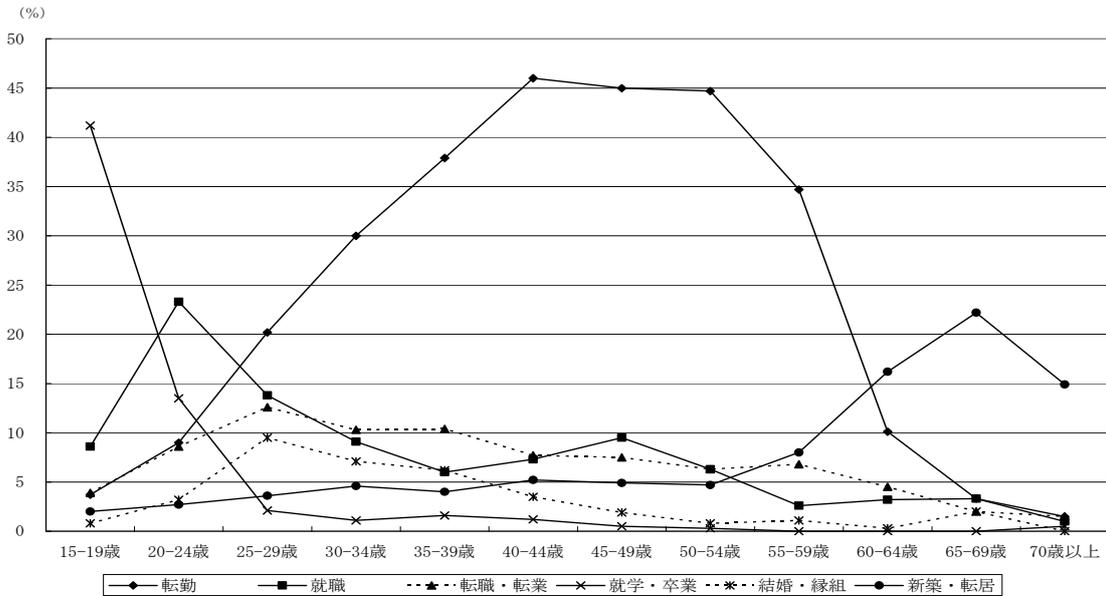


(6) 年齢階級・移動理由別移動者数

ア 県外転入

原因者について、年齢階級別に最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で41.2%、20～24歳では「就職」で23.3%であった。25～59歳では「転勤」で、25～29歳は20.2%、30～34歳は30.0%、35～39歳は37.9%、40～44歳は46.0%、45～49歳は45.0%、50～54歳は44.5%、55～59歳は34.7%であった。60歳以上では「新築・転居」が最も多く、60～64歳は16.2%、65～69歳は22.2%、70歳以上は14.9%であった。(図34)

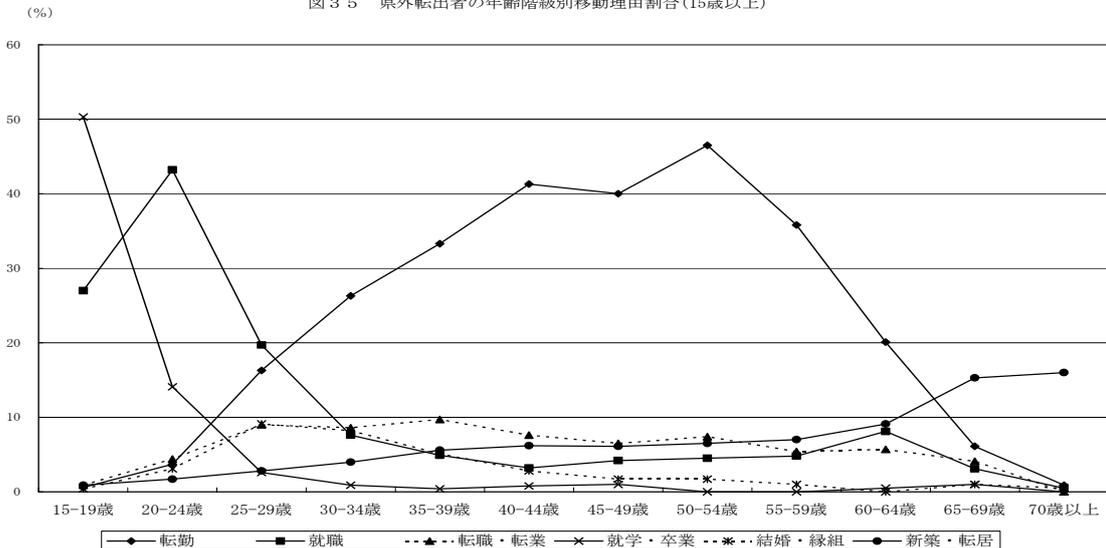
図34 県外転入者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



イ 県外転出

原因者について、年齢階級別に最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で50.3%、20～24歳及び25～29歳では「就職」で、それぞれ43.2%、19.7%であった。30～64歳では「転勤」が最も多く、30～34歳は26.3%、35～39歳は33.3%、40～44歳は41.3%、45～49歳は40.0%、50～54歳は46.5%、55～59歳は35.8%、60～64歳は20.1%であった。65歳以上では「新築・転居」が最も多く、65～69歳は15.3%、70歳以上は16.0%であった。(図35)

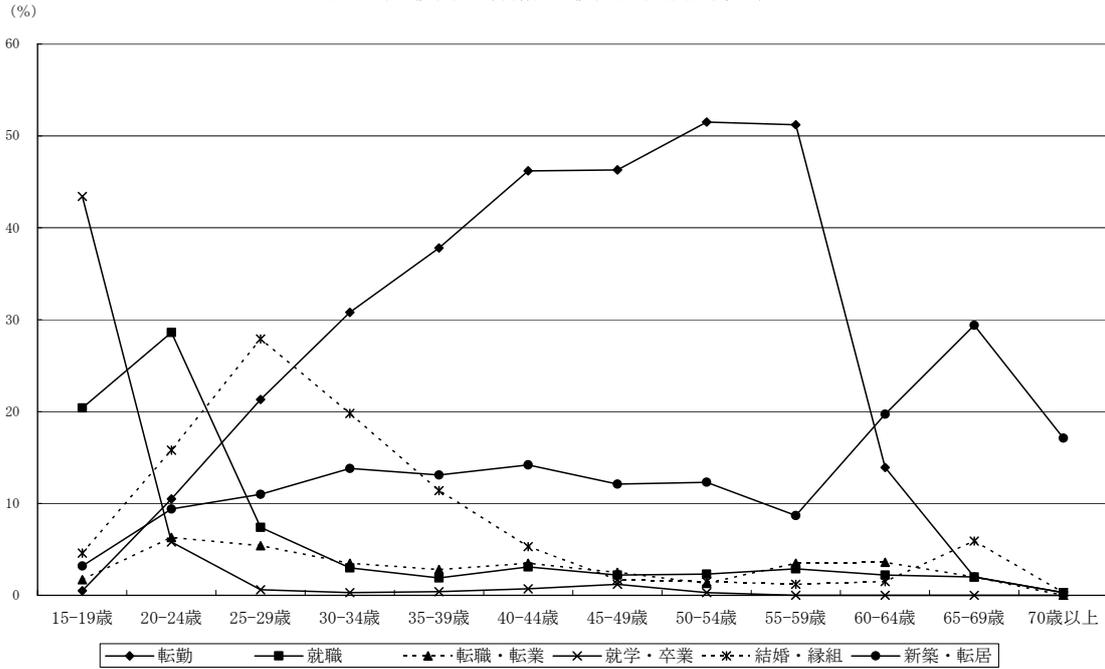
図35 県外転出者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



ウ 県内移動

原因者について、年齢階級別に最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で43.4%、20～24歳では「就職」で28.6%、25～29歳では「結婚・縁組」で27.9%であった。30～59歳では「転勤」が最も多く、30～34歳は30.8%、35～39歳は37.8%、40～44歳は46.2%、45～49歳は46.3%、50～54歳は51.5%、55～59歳は51.2%であった。60歳以上では「新築・転居」が最も多く、60～64歳は19.7%、65～69歳は29.4%、70歳以上は17.1%であった。(図36)

図36 県内移動者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



(7) 地域別移動者数

ア 県外転入

県外転入者 13,181 人の従前の住所地をブロック別にみると、中国が 4,944 人と最も多く、次いで西近畿 2,048 人、国外 1,679 人、南関東 1,618 人、九州・沖縄 940 人であった。(図37)

都道府県別にみると、広島県が 2,077 人と最も多く、次いで鳥取県 1,492 人、大阪府 1,110 人、東京都 818 人、岡山県 738 人、山口県 637 人となっている。(図38)

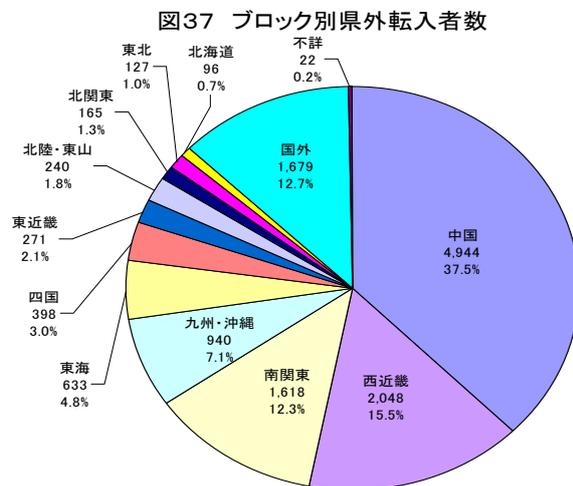
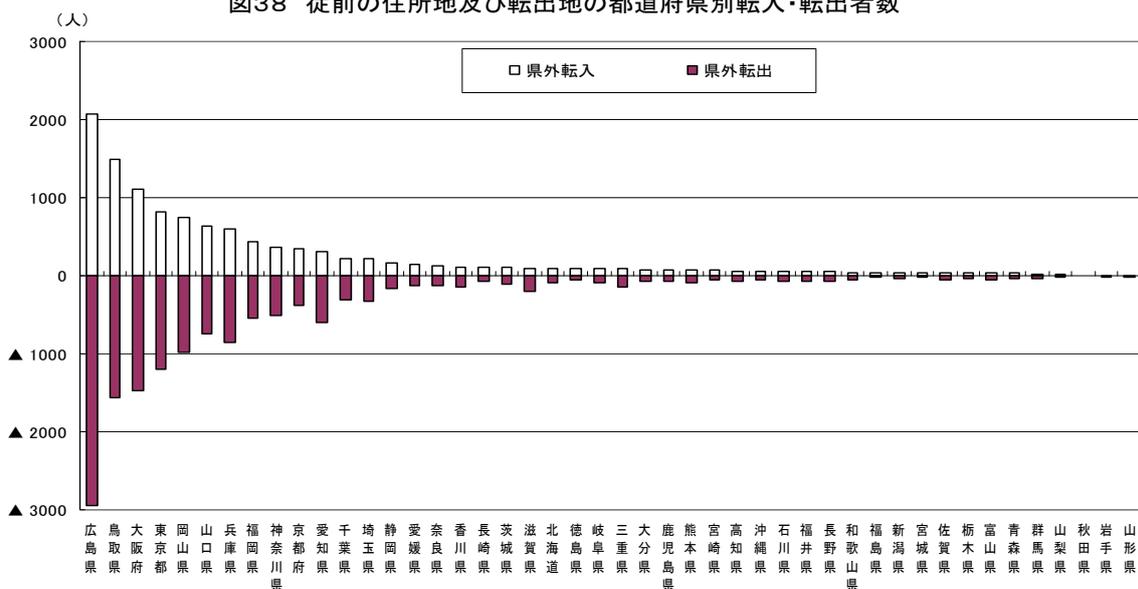


図38 従前の住所地及び転出地の都道府県別転入・転出者数

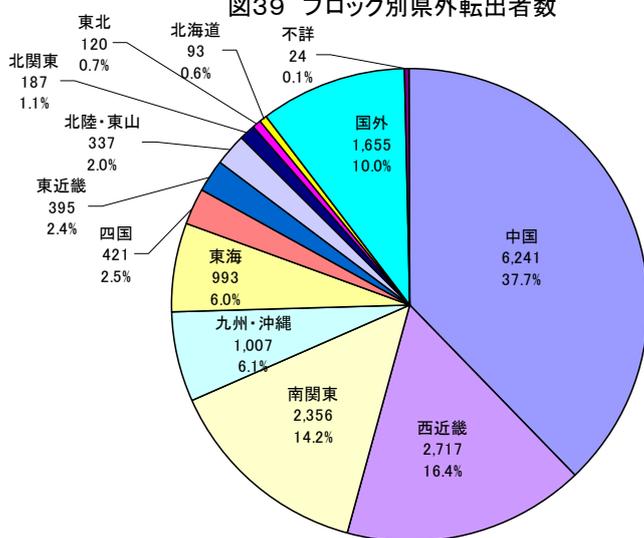


イ 県外転出

県外転出者 16,546 人の転出地をブロック別にみると、中国が 6,241 人と最も多く、次いで西近畿 2,717 人、南関東 2,356 人、国外 1,655 人、九州・沖縄 1,007 人であった (図 39)。

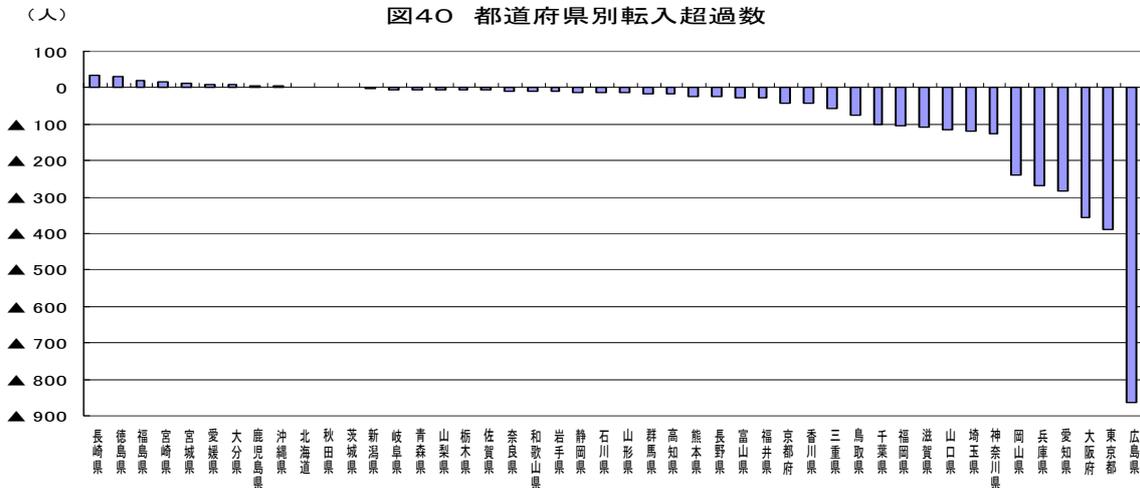
都道府県別にみると、広島県が 2,942 人と最も多く、次いで鳥取県 1,568 人、大阪府 1,467 人、東京都 1,208 人、岡山県 978 人、兵庫県 862 人、山口県 753 人となっている。(図 38)

図39 ブロック別県外転出者数



ウ 転入超過

都道府県別の転入超過数（県外転入者から県外転出者を差し引いた数）をみると、長崎県34人、徳島県29人、福島県21人など、12道県で転入超過となり、転出超過については、広島県865人、東京都390人、大阪府357人など34都府県で転出超過であった。（図40）



エ 県内移動

県内移動者 10,011 人を移動先別にみると、松江市への移動が 2,594 人と最も多く、次いで出雲市が 1,974 人、浜田市が 859 人などであった。（表 10）

表 10 県内転入者数が多い市町村

(単位：人)

順位	市町村名	人数
1	松江市	2,594
2	出雲市	1,974
3	浜田市	859
4	益田市	639
5	斐川町	605

県内移動について市町村ごとに移動者が最も多い転出先をみると、松江市が 14 市町村で最も多く、次いで出雲市が 4 市町、益田市が 2 町、浜田市、大田市及び隠岐の島町が 1 市町村となった。（表 11）

表 11 県内転出者が最も多い転出先別市町村

従前の住所地	浜田市 出雲市 益田市 安来市 雲南市 東出雲町 奥出雲町 飯南町	川本町 邑南町 海士町 西ノ島町 知夫村 隠岐の島町 (14 市町村)	松江市 大田市 飯南町 斐川町 (4 市町)	津和野町 吉賀町 (2 町)	江津市 (1 市)	美郷町 (1 町)	知夫村 (1 村)
県内転出者が最も多い転出先	松江市	出雲市	益田市	浜田市	大田市	隠岐の島町	

※飯南町と知夫村は県内転出者が最も多い転出先の市町村がそれぞれ 2 市町。

(8) Uターン状況

県外転入者のうち、転入調査票の「以前、島根県にお住まいになられたことがありますか」の問いに、「ある」と記載された者を「Uターン者」、「ない」と記載された者を「居住歴なし」とし、「原因者」については、調査票の「転入なさる方」欄に記載した者、「同伴者」については、調査票の「いっしょに転入なさる方」欄に記載した者とする、平成19年10月から平成20年9月までの1年間の「Uターン者」は、5,634人で、県外転入者13,181人の42.7%を占めている。このうち、「原因者」は4,316人(76.6%)で、「同伴者」は1,318人(23.4%)であった。

「Uターン者」のうち原因者の理由別転入者数は、「転勤」が753人(17.4%)、「転職・転業」が627人(14.5%)、「就職」が482人(11.2%)、「新築・転居」が328人(7.6%)、「就学・卒業」が277人(6.4%)、「結婚・縁組」が74人(1.7%)、「その他」が1,662人(38.5%)となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の原因者の理由別県外転入者の割合を比較すると、「Uターン者」は「その他」が38.5%で最も高く、「居住歴なし」は「転勤」が37.5%で最も高くなっている。(図41)

「Uターン者」の従前の住所地別転入者数は、「中国」が2,363人(41.9%)、「西近畿」が1,152人(20.4%)、「北関東・南関東」が954人(16.9%)、「九州・沖縄」が335人(5.9%)、「東海」が266人(4.7%)、「四国」が167人(3.0%)、「東近畿」が133人(2.4%)、「北陸・東山」が97人(1.7%)、「国外」が91人(1.6%)、「北海道・東北」が76人(1.3%)となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の従前の住所地別転入者の割合を比較すると、ともに「中国」からの転入割合が高く、「Uターン者」が41.9%、「居住歴なし」が42.1%となっている。(図42)

「Uターン者」の年齢階級別転入者数は、20～29歳が2,240人(39.8%)、30～39歳が1,090人(19.3%)、0歳～9歳が622人(11.0%)、40～49歳が442人(7.8%)、50～59歳が418人(7.4%)、60～69歳が363人(6.4%)、10歳～19歳が331人(5.9%)、70歳以上が128人(2.3%)となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の年齢階級別転入者の割合を比較すると、ともに20歳～29歳の転入割合が高く、「Uターン者」が39.8%、「居住歴なし」が32.8%となっている。(図43)

図41 原因者の移動理由別「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

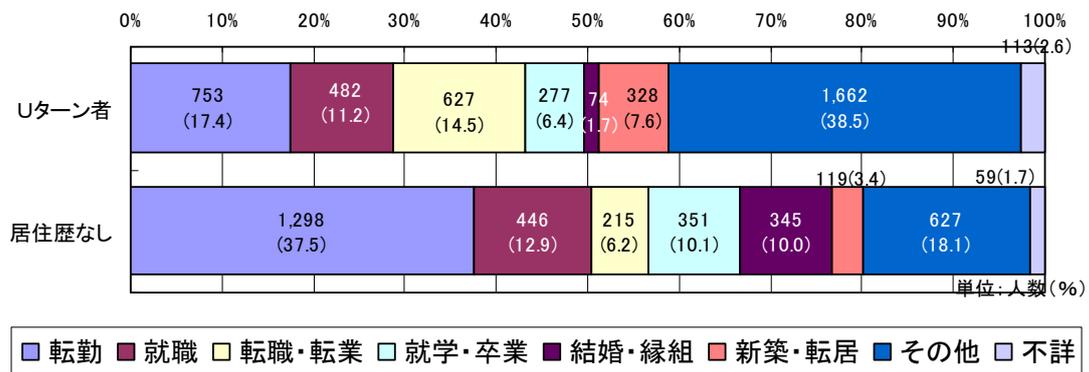


図42(原因者+同伴者)  
従前の住所地別の「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

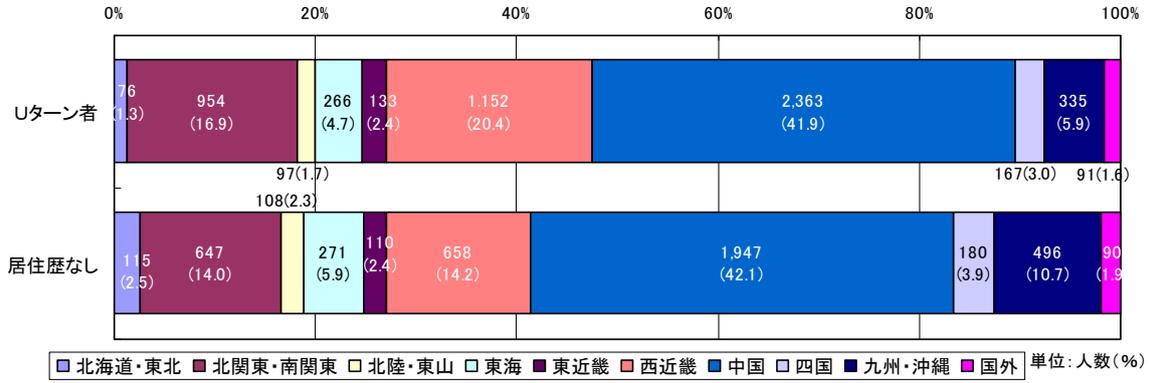
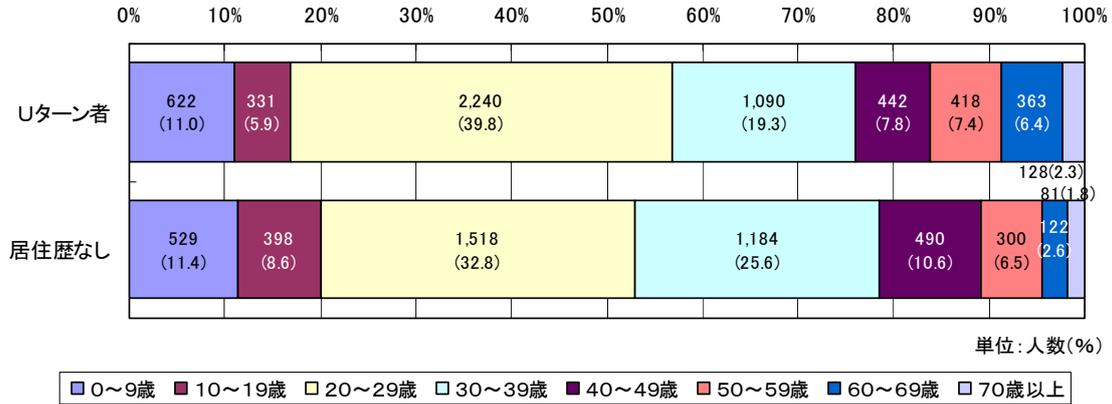


図43(原因者+同伴者)  
年齢階級別の「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較



<参考資料>

## 島根県人口移動調査規則

平成 12 年 2 月 18 日

島根県規則第 7 号

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、島根県統計調査条例(昭和 25 年島根県条例第 24 号)に基づき実施する島根県人口移動調査(以下「調査」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

**第 2 条** 調査は、本県の人口の移動状況を明らかにし、行政上必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期間)

**第 3 条** 調査は、毎月 1 日から末日までの 1 箇月間を 1 単位として、継続して行う。

(調査の対象者)

**第 4 条** 調査の対象となる者は、県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 8 条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者とする。

(調査事項)

**第 5 条** 調査は、前条に規定する対象者について、次条に規定する調査票の記載事項について調査する。

(調査の方法)

**第 6 条** 県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び県外から転入した者は転入調査票(様式第 1 号)に、県外に転出する者は県外転出調査票(様式第 2 号)に所要事項を記入し、知事に申告しなければならない。

2 市町村長が職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者については、知事が調査し、職権調査票(様式第 3 号)を作成する。

(調査票の保存期間)

**第 7 条** 調査票の保存期間は、1 年間とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に島根県人口移動調査要綱(昭和 47 年島根県告示第 713 号)の規定に基づき作成されている調査票は、この規則の規定に基づき作成された調査票とみなす。

附 則(平成 15 年規則第 30 号)抄

1 この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。